



やず町議会だより

発行／鳥取県八頭町議会 編集／八頭町議会広報常任委員会
Tel.0858-72-3975 Fax.0858-72-2641



二十世紀梨の収穫

第34号

(平成25年8月)

もくじ

- 6月定例会
平成27年4月八頭中学校を設置 ……………2
- 一般質問（13人が質問） ……………5
- 9月定例会（予定） ……………18



町の花「さつき」

平成27年4月 八頭中学校を設置

平成25年6月定例会を6月6日から21日まで16日間の会期で開催した。

今定例会では八頭町土地開発公社・八頭町農業公社・八東地域振興株式会社の経営状況等の5件の報告があった。条例の制定・改正が5議案、補正予算7議案、人事議案1件、追加議案の4件の17議案を審議、いずれも原案可決とした。

陳情は6件を審査し3件を採択、2件を不採択、1件は継続審査とした。

一般質問は13人の議員が町政全般についてたずねた。

条例制定・改正

◆学校設置条例の一部を改正
中央・八東・船岡の各中学校を廃止して、現中央中学校位置に平成27年4月1日から、八頭中学校を設置する条例を可決した。

中学校統合に向け本格始動することとなった。

質疑

学校統合は大変な問題だ。学校教育と地域、保護者との連携が重要視されている。駐車場が少ない、通学方法も課題で教育の機会均等、公平性の面でも子どもの負担が増える。どう対応するのか。

答弁

藪田教育長
駐車場は増設中、通学については検討委員会で検討中だ。

質疑

通学等の問題が解決していないのになぜ今提出なのか。

答弁

井山町長
議論を経て決定している。真意をくみ取ってもらいたい。

◆職員の給与の特例に関する条例の制定
国家公務員の給与減に伴い職員給与のラスパイレレス指数が103:1になったために、職員の給与を平成25年7月1日から26年3月31日まで3%減額するもの。

質疑

なぜ3.1%でなく3%なのか。全職員が一律か。交付税についてはどうなるのか。

答弁

井山町長
交付税を絡めた国の要請もある。職員団体とのやり取りの中で一律とした。対応しなかった場合の交付税の影響は7000万円くらい減額となる。

質疑

職員給与は自治体の基本と考えるし、交付税は財政調整のための貴重な財源で、国が給与削減の手段にするのはおかしい。

3%にした根拠と、全体の影響額は。

答弁

井山町長
国のやり方は地方分権になじまないと思う。3%はラスパイレレス指数を二ケタにするための数値。給与と期末手当で2500万円の減となる。

◆福祉施設設置条例を制定

小地域での防災・福祉ネットワークの確立や福祉推進の拠点施設として設置する。

福祉計画を推進中の上私都(旧保育所)・済美(旧児童館)・安部(地区公民館内)に設置した。



▲中央中学校

一般会計補正予算の
主なもの

歳入歳出予算に3億3593万円を追加して、総額98億2843万円となった。

・庁舎耐震補強事業

1440万円

・勘右衛門土手公園整備事業

1376万円

・郡家駅コミュニティ施設整備事業

3060万円

・保育施設整備事業

1億1560万円

・町道新道線改良事業

2900万円

・中学校施設整備事業

2500万円

質疑

勘右衛門土手の公園整備について、過疎計画に乗っていたのか。どういふ利用を考えているのか。

答弁 西尾建設課長

公園整備事業として盛り込まれている。1492㎡の駐車場を整備、普通車37台、大型車両3台分のスペースと7.3㎡の東屋を設置する。ニラ等特産品振興と各種イベントに利用する。

質疑

郡家駅前の活性化事業が予算化されたが、町の玄関口として大きな事業になる。町民とのコンセンサスはどうか。

答弁 井山町長

検討委員会を経て議論してきた。町民全体にはパブリックコメントの実施等考える。

八頭町農業公社の経営状況について（報告）

平成24年度の収支決算が、農作業の受託面積減等による、手数料収入の減で25万円余の赤字となった。

農業公社は農地の賃貸借、農作業の受委託、農機の賃貸等を行い、特に郡家・船岡の農家の農作業等の集約代行を事業としている。累積赤字が853万円余となった。

質疑

昨年は5万円の黒字だったが、赤字の解消策は。

PPP等の懸念もあり、累積赤字のまま公社が解散ともなれば責任はどうなるのか。

答弁 井山町長

農業公社の存在意義が、郡

家と船岡の一部にとどまっている。全町的な事業拡大が必要と思う。

旧の郡家町が2千万円、JAが1999万円の出資で、出資割合での責任分担ということだと思う。

質疑

出損金のこともあり、町長が公社の理事を務めるのはいかがか。

答弁 井山町長

一部問題があるかと思っている。副町長の時に受けたものだが、指摘のように整理した。

4つの調査特別
委員会を設置

○学校・保育所統合等調査特別委員会
既に方針決定されている小中学校及び保育所の統合等に関する事項について調査検討を行う。

委員長 河村 久雄
副委員長 山本 弘敏
委員 議員全員
(議長除く)

○予算・決算審査方法に関する調査特別委員会
予算・決算審査方法に関する事項について調査検討を行う。

委員長 下田 敏夫
副委員長 尾島 勲
委員 議員全員
(議長除く)

○議会改革推進調査特別委員会
議会改革推進に関する事項について調査検討を行う。

委員長 谷本 正敏
副委員長 西尾 節子
委員 議員全員
(議長除く)

○行財政改革に関する調査特別委員会
行財政改革に関する事項について調査検討を行う。

委員長 小倉 一博
副委員長 桑村 和夫
委員 議員全員
(議長除く)

第4回臨時会

5月30日臨時会を開催し議案3件を審議、いずれも原案可決とした。

◇国民健康保険条例の一部を改正。

医療分については対前年比で平均一人年間1835円の増額で55908円、後期高齢者支援金分が対前年比で平均一人年間675円の増額で25651円の負担となる。40歳から65歳までの介護給付納付金分は対前年比で平均一人年間1873円の増額で28441円の負担となる。

質疑

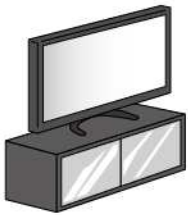
医療分、支援金分、介護分といずれも負担増となっていて町民には厳しい。一般会計から入れるのはいかか。

答弁 井山町長

ここ3年ばかり2〜3%だった医療費の伸びが24年は10%を超えた。繰り入れ案を否定はしないが、疾病予防に努めるのが第一だ。

お知らせ

定例会本会議をテレビ中継



9月定例会からすべての本会議の模様をテレビ中継いたします。

八頭町議会では、町民の皆様が開かれた議会、信頼される議会をめざし、鋭意努力をしております。その一環として、一般質問だけでなく本会議の模様を、八頭町チャンネルでお茶の間にお届けすることといたしました。

本会議の中継を通して、条例や予算審議等、町民の皆様身近な問題の情報公開が進んでいくことを期待しています。

合わせて、ケーブルテレビの加入率向上にもご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

請願・陳情の審査

陳情6件について審査し、3件を採択、1件を継続審査、2件を不採択とした。

○採択としたもの

件名	提出者	理由
陳情書（町立ホッケー競技場の整備建設検討について）	中央中学校ホッケー部保護者会 会長 山根紀幸 他2名	陳情の趣旨を認めた
地方財政の充実・強化を求める陳情	自治労鳥取県本部 執行委員長 本川博幸 他1名	陳情の趣旨を認めた
日本のTPP（環太平洋連携協定）交渉への参加反対を求める陳情書	全日本農民組合鳥取県連合会 会長 田中 宏	陳情の趣旨を認めた

○継続審査

件名	提出者	継続審査の理由
子ども・子育て支援新制度の導入に関する意見書提出を求める陳情書	鳥取の保育を考える会 会長 石井由加利	なお慎重審査を要する

○不採択としたもの

件名	提出者	理由
デフレ不況からの脱却と地域経済の振興に向けて最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める陳情書	鳥取県労働組合総連合 議長 田中 暁	鳥取県の実態にそぐわない
年金2.5%の削減中止を求める陳情	全日本年金者組合 鳥取県本部委員長 増田修治 他1名	持続可能な年金制度を確保するため



池本 強 議員

本庁舎問題

審議会は5年後に検討することだったが

町長/現在のところ
その考えはない

質問

まちづくり公約と町政課題について質問する。
①まちづくり公約の具体的内容は。

②人権・同和問題について、27年度末には差別を解消するとの取り組みの経過があるが、見解は。
③農業振興の基本的な考えは。

④郡家駅周辺整備は。
⑤保育所の統合は。

⑥地域福祉の拠点整備は毎年3カ所、3・4年かけて全町で組織づくりを行うということであったが。

⑦庁舎体制の考えは。
⑧まちの人口対策は。
⑨住民参加の仕組みづくりは。

⑩職員の意識と行動の改革は。

答弁 井山町長

①具体的な施策については、到達目標・数値目標を設定し、実施する。
②基本的には同じだ。

差別解消とは理解者が50%に達するのが一つの目標だ。同対事業は継続

する。

③個々で対処する時代ではない。共同化によって被害を防ぐことなどが必要だ。

基幹産業というより生活基盤産業と言いたい。暮らしとともに農林業を守っていきたい。

営農組織など取り組みていない集落に対しては設立支援等、担当課で

やっていきたい。

④郡家駅周辺整備以外のハード事業は現任頭の中

⑤農用地関係のハードルの高い所もあるが、当初予定どおり進めたい。

⑥24年度をスタートとして、それを先進事例として案内していきたい。

基本的には手上げ方式というか、がんばってみ

ようかと思われる地区を

先行していきたい。
⑦現行のまま、分庁方式で進む。

現在のところ本庁舎問題を検討する考えはない。

⑧少子化対策、子育て支援の充実・宅地造成に取り組みたい。

保育料の4割軽減について、もっと宣伝していきたい。

29号線の整備は必要だが、喫緊の課題とは思わない。

⑨各分野の審議会・各種団体との意見交換、町民アンケート等いろんな方法がある。

14会場での行政懇談会は形を変えて、集落で膝詰め話をする機会を持ちたい。

区長会は機能化した

⑩問題意識を持つ職員、自ら考える職員を育てていきたい。

接遇は大事な問題で今後とも意を用いて、職員を育てていきたい。



▲地域福祉の活動拠点である済美地区福祉施設



高橋信一郎 議員

問題 学校統廃合

判断基準をどこに置いていたのか

町長／財政問題ではない

質問

①以前、前町長はこの議会の場でも財政問題だと明言された。これは、今の本町の財政に照らしてというよりも、全体に国の流れにそっていったということか。

②2年後の中学校、4年後の小学校の統廃合は、かなり財政的な負担を強いられる。そのあたりの見解はどうか。

答弁 井山町長

①私は財政論ではないと思っている。今の交付税整備は完備されており、特に学校についてはきちんと手当されている。純然たる教育論だ。

②財政が縮小するから学校の再編をするのではない。統合に伴う初期的費用等、バスの運営費は相当かかる。スクールバス等であれば国からの一定の交付税措置もあり、100%満足とはならないが、財源保障はされる。

答弁 藪田教育長

①学校現場の状況や授

業、子どもたちの様子を観察する中で、1学年が10人に満たない現実が多くある。この状況下において、統廃合は避けて通れない。
②いきなり今日の日があるのではない。ここまで長い時間をかけてきた結果だ。



▲駐車場造成地から見た中央中学校

統廃合準備委員会

問題未解決でも統廃合年の変更はないか

教育長／委員の任期中に解決を図って頂きたい

質問

①統廃合準備委員会の議論に全てを託すつもりか。
②議会や町民に、準備委員会の議論の内容について、別途報告の場を設けるか。

③中でも最重要課題の通学問題。これの解決をどのように図るか。
④通学問題の解決が図られなくても統廃合の変更はないか。

⑤準備委員会の議論の結果責任は誰が負うか。

設ける。

③保護者や生徒の負担の少ない通学が望ましい。安全対策を含めて検討している。

④準備委員会委員の任期は平成26年3月までで、任期中に課題の解決を図って頂くよう伝えたい。
⑤責任の所在は私にある。

答弁 藪田教育長

①準備委員会で方針が決まったら教育委員会に諮り、予算を伴うものは町へ、最終的には議会の承認を得る。

②町報へチラシの折り込み、ホームページの活用、必要であれば報告の場を



西尾 節子 議員

まちづくり

公約の実現は

町長 第2次総合計画に盛り込みたい

質問

総合計画の後期基本計画もあと2年で、新たに第2次総合計画が立てられると思うのでそのことについて問う。

①基本計画に町長の公約の内容をどう取り入れるのか。

②第2次総合計画も今までと同じ手法で立てるのか。

③総合計画の基本計画が議決事項でないことの見解は。

答弁 井山町長

①総合計画の後期基本計画の内容とかけ離れたものではない。町民に分かりやすい表現に心がけ、具体的な数値目標を掲載した。

公約内容にしたことは含まれていると考える。

②現在の計画が26年度までだから策定に向けて準備に入りたい。

策定手法は、今年度無作為抽出した町民にアンケート調査をしたい。各種団体との意見交換



▲大勢の参加があった日本女性会議（京都）

や地域座談会を開催し、意見集約をして振興協議会や議会と協議したい。

③平成25年3月25日に総合計画の基本構想を議決事項とすることとした。計画は国や県の政策の変更等により、緊急的に事業実施をする場合などあり、変化に対応しにくい。理解してほしい。

質問

平成11年に男女共同参画基本法が公布・施行され、男女雇用均等法も実効あるものに見直された。

男女共同参画

意識高揚の対策は

町長 講座の開設も必要

平成13年には、県男女共同参画条例が施行され、本町では県下の町村では1番に条例を作り実績も上がっていると思っていた。

4月の議会議員選挙で女性議員が1人となり、県が毎年まとめているマップの「政策決定過程」における市町村の参画状況の全議員に対する女性割合は、最下位グループと思う。

「かがやき」で月1回くらい講座を開催して全体の實力（エンパワーメント）をつけること、男性の理解を得ることが大切だと思うが、町民全体の意識を高揚させるための対策は。

同参画センターを拠点として啓発活動に努めている。プランを策定して3年目に入る。政策方針決定過程への女性の参画拡大については、各審議会委員等への女性の登用率50%を目標として取り組んでいる。

女性の新しい候補者がなかったことは、意識の問題だけではないと考えているが、審議会等の意見を聞きながら希望に添えるような講座を開催することも必要だと思う。

○その他の質問
・保育所・小学校の統合に係ることについて

答弁 井山町長

平成22年度から男女共



下田 敏夫 議員

行財政改革

取り組みは

町長／徹底した経費の削減が必要だ

質問

町長就任にあたり、公務員の儀式「憲法を遵守し、公に奉仕する」の宣誓はされたか。

答弁 井山町長

改めてはしていない。

質問

人口減少、高齢化社会の到来により行財政改革は喫緊の課題である。井山新体制として4年間の任期の中で、具体的にどのように取り組むのか。

答弁 井山町長

「八頭町の経営をするために最高経営責任者に就任した」と職員に対し訓示をした。

町の依存財源は、交付税が主だ。これが平成27年から5年間で約11億円減となる。

非常に難しい時代だ。先を見越し、徹底した経費の削減が必要だ。

職員意識の改革は、こういう置かれた前提を職員全員が意識し、コスト意識・危機意識を共有さ

せたい。

昇任、昇格制度の見直しは、公務員の意識の中で悪い部分として、降任・降格というような意識があまりない。役場という会社の経営者として職員を評価する中で考えたい。

財政運営は、保育所・中学校の適正配置の実施、合併特例事業債・過疎対策事業債の期限を勘案し、計画的に施設整備の再編成が必要だ。もちろん本庁舎の耐震改修もだ。

下水道会計、農業集落排水特別会計の運営は、公債費の償還の部分が町のアキレス腱の一つだ。安定的な水供給であり、下水道の施設統合・汚泥の減溶化が今後必要だ。

公共施設の管理運営の見直しは、民間活力の発揮が必要で指定管理の拡大が必要だ。

「小さな役場」の実現に民間の力を借りていききたい。

各種イベントの見直しは、八頭町マルシェ・き

らめき祭、また民間レベルのイベントも増えてきて、町内外から多くの方に参加していただいている。いつまでも行政主導ではなく縮小傾向にし、民間主導にしていきたい。

町内会支援方策の見直しは、本年度から4年間かけて全集落を対象に「村づくり座談会」を開催し、それぞれの集落の悩みや課題を聞かせていただきたい。

町を経営するCEO（最高経営責任者）として住民参画の協働型社会をどのように進めていくのか。

質問

また、具体的なプランはできてない。「小さな役場」を目指すのが、役場が小さくなったから、バツサリ止めていくというわけではない。担い手が民に変わり、そこへ少し補助金・指定管理料とか町が一部負担させても

答弁 井山町長

らめき祭、また民間レベルのイベントも増えてきて、町内外から多くの方に参加していただいている。いつまでも行政主導ではなく縮小傾向にし、民間主導にしていきたい。

らう形だ。

CEOとして非営利の行政組織のマネジメントをどう進めるのか。

答弁 井山町長

自らの公約をできるだ

け数値目標化した。公約を細分化しマニフェストの実施・実践という意味での数値目標、それを1年ごとに公表してマニフェストの点検・検証としたい。



▲町公共下水道郡家浄化センター



山本 弘敏 議員

敬老会

今後も今年の実施方法か

教育長／検討していく必要がある

質問

これまでの敬老会は町より地区公民館が委託されて公民館主催で実施していたが、今年基本的には町が中心となって実施したことにより変わった点が多くあった。

これまでは済美地区公民館では、来賓に町長・町議会議員・民生委員・各部落区長・各部落公民館長を招待して会を盛り上げていたが、今年は町長と議員のみだった。

また飲み物も酒の2合瓶が1人に1本だった。

- ① 3点を教育長に伺う。
- ② 来賓は今年と同じか。
- ③ 飲み物はどうか。
- ④ 婦人部の謝礼は継続して出るか。

1点を町長に伺う。船岡地域のこれまでの敬老会と比較して、今年の持ち方の感想はどうか。

答弁 藪田教育長

① 今年の形態が完成形

とは考えていない。

- ② 飲み物代は敬老者と来賓のみで人数分を計上している。予算の範囲以内で行っていく。
- ③ 船岡地域の婦人会の協力体制のことも含め、来年に向けてさらなる検討を行いたい。

答弁 井山町長

船岡地域の敬老会は地域をあげて敬老者をお祝いしている。この良さは引き続き持ち続けていきたい。



▲図書館（左側）と隣接する船岡地区公民館

旧船岡公民館管

福祉事務所の移転か、図書館に町長／部屋の関係で福祉事務所は難しい 教育長／図書館で検討

質問

現在は船岡地区公民館が管理しているが、火・水・金の週3日間開館しているだけだ。その他の日に急遽使用したいときは中央公民館に使用許可申請をし、船岡庁舎の守

衛から鍵を借りてくるという手順を踏まなくては使用できない。

これまでもおり事務室に行けばいつでも借りられるようにならないか。そのためには他の付属機関など同居させ、管理することが考えられる。

- 町長に伺う。福祉事務所を公民館に置くことはできないか。
- 教育長に2点伺う。
- ① 船岡図書館に公民館を管理させてはどうか。
- ② 橋本興家画伯の作品をこのままにしておくのか。郡家・八東地域にもこのような宝物があると思うが、宝物倉庫を建てて1カ所にまとめられないか。

○その他の質問
・中学校が統合した際の通学方法は

答弁 井山町長

事務室が福祉事務所となれば、部屋も狭く地区公民館の活動に支障をきたすと思われる。

答弁 藪田教育長

- ① 現在図書館に公民館を管理させることは考えていないが検討課題だ。
- ② 公共施設の跡地利用として、文化財や伝統工芸品などを1カ所に集めて保管・収蔵し、随時展示スペースも設け郷土資料館的な建物に利用することも検討が必要だ。



小倉 一博 議員

行政課題

防災対策は

町長／自主防災組織と初動体制の確立

【質問】

人口減が予想され、財政縮小が見込まれている。

医療費や福祉予算の増加、子育て支援や定住対策等課題が多く、行政運営は厳しくなる。

町長に所見を問う。

① 災害防止対策と防災訓練のあり方は。

② 有害鳥獣対策は。

③ 厳しい財政状況や行政施策について情報公開すべきではないか。

④ 人権政策の基本認識は。

【答弁】 井山町長

① 大規模災害になると混乱状態が予想される。自分たちの地域と自らの命は自分たちで守ることを基本に、地域単位の自主防災組織や初動体制の確立が重要だ。

昨年の防災訓練は集落支援職員を配置し、防災体制づくりを支援、129集落中93集落の参加があり、効果があった。今年も同様に行い、炊き出し訓練等もお願いした

い。

② 平成25年度予算で、捕獲奨励金が785万円、防止柵の補助が693万円を含め、クマ檻の修繕や猟友会への委託料等1700万円余り予算化している。6月議会でも防止柵の補助を700万円追加した。

昨年鹿の捕獲が615頭あり、今後県・町合わせて捕獲奨励金を2万円に増額したい。

③ 予算・決算状況については広報でお知らせしている。町が置かれている状況、行政事務の周知も含めて積極的に情報開示して行きたい。

④ 平成23年は町の人権教育基本方針を策定、町民の意識調査を行った。調査結果を町の施策に生かし差別のない街を目指す。人権行政は町の重要施策と位置付けている。

【質問】

① 防災訓練はすべての集落が取り組むべきだ。集落ごとの防災事情が違うので地域性を考慮し

社会教育

公民館運営は

教育長／多様なニーズに応える

た対応や訓練方法を検討していくことも必要だ。
② 部落学習会の意義について認識はどうか。

【答弁】 井山町長

① 集落にあった訓練が必要と思う。そのような訓練を企画する。

② 部落学習会は町民の学習の機会として、全集落が対象の素晴らしい取り組みと思っている。



▲町内には急傾斜地や危険渓流が多い

【質問】

公民館が地域に果たす役割は大きい。公民館運営と社会教育の推進について伺う。

【答弁】 藪田教育長

多様なニーズ、地域課題に応えることが求められている。

町全体的な事業や施設的制約のあるものを中央公民館で、地区公民館は地域性の強い事業を基本に公民館が連携して取り組む。

【質問】

社会教育の中に人権教育を取り入れてもらいた

【答弁】 藪田教育長

提案型の事業を考えてみたい。夏休みの宿泊研修や安全な形での野外活動等推奨したい。



川西 聡 議員

TPP

本町にどのような利益があるか

町長／ほとんどない

質問

私は平成22年12月定例議会の一般質問で、TPP（環太平洋経済連携協定）に関し前町長に「例外品目なしに100%の貿易自由化を目指し、物品やサービスの他に政府調達や知的財産権等の広範な分野が対象である。例えば農産物の完全自由化が進み、本町を初めとする日本の農業と地域経済に深刻な影響を与える」として交渉参加への所見を求めた。

前町長は「食料自給率が14%になる試算がある。政府が決めた40%から50%に引き上げる方針に逆行するので到底容認できない」との答弁だった。井山町長のこの問題に対する見解を問う。

また、「TPP推進国益論」がある。これについて、本町にどのような利益があると考えるか。

答弁 井山町長

TPPが開始となれば、県の農畜産は大打撃を受けることは必至で、

激変状態になることを認識している。

県は米の150億円を初め、合計360億円の農業生産の減少額を試算値として出しており、当町にも相当の影響があると考える。

また、メリットはほとんどないと思う。



▲ TPP 八頭町議会議員との公開討論会 (6/30 船岡地区公民館)

保育所

現在の公的運営の維持を

町長／4年間は民営化しない

質問

平成27年から導入予定の「子ども・子育て支援新制度（システム）」では、自治体が株式会社への参入を拒めなくなり、保育所運営費の使途制限が完全に撤廃され、現行制度では認められていない株主配当が認められ、そのために人件費が抑制される問題が指摘されている。保護者は、子どもの安全や育ちを願っているが、それを実現するには保育士の人材確保や十分な配置が不可欠である。現在の公的運営を維持し、保育の充実をはかるべきだと考えるが、町長在任中は保育所運営は直営で行うと断言できるか。

答弁

井山町長

児童福祉法第24条は「市町村が保育義務を果たさなければならない」と定められている。この24条は見直される見込みである。しかし、子育て施策の実施主体はあくまでも市町村であることは変わらない。保育サービスの提供が保障されないような事態は避けなければならない。今、進めている保育所の適正配置後はどの保育所も同じサービスを提供できるようにしたいと考えている。任期中の4年間に民営化を図ることは考えていない。

○その他の質問

・住民の諸要求について

人権教育

今後の地区学習会について

町長・教育長／意向把握を行いたい



川西 末男 議員

質問

幼児のときから高齢者まであらゆる人権問題があるが、今回は小・中学校の生徒の人権問題で地区進出学習会のあり方について、八東地域を中心に問う。

- ①現時点においてどの程度把握されているか。
- ②以前は、学力が劣っていたと思うが、今はどの程度になつていくか。
- ③本年度から4時45分から5時45分の1時間、保護者はローテーションで必ずついてくれとのこと。勤めもあるのに不満の声を聞く。

答弁

井山町長
①各地域で保護者懇談会

等を持ち、学校任せになることなく関係機関と連携して運営している。

②非常に効果があったと思う。高校進学率等は地区・地区外を問わず差異はないと思う。大学以降になると差異がある。

③保護者の負担が過重になるなら軽減になるよう考える。

後刻、調査を行い実態把握に努めたい。

答弁

藪田教育長
④現場の人数がどうなのか、十分確認し対応したい。

答弁

井山町長
④本来の目的が差別に負けない強い子をつくることが大前提だが、対象外の児童の希望があればやぶさかではない。
⑤確かに現在の地区進出学習会を取り巻く環境・気持ち、いろんな意味で実態把握が必要なので意向把握を行いたい。



▲地区進出学習会（平成25年八東解放文化祭の作品づくり）

統 合

廃校施設の利活用は

教育長／利活用の方向性を探っていききたい

質問

平成27年度の中学校統合に向けて進んでいるが、廃校になる施設の利活用については何も検討されていない。

統合と同時に地域のために利活用でき、活性化につながる考えを教育長に問う。

答弁

藪田教育長
今後、町として地域の活性化が図られる方向で検討を始めるのはもちろんのこと、地域住民の方々の話し合いを進める中で、協働により利活用の方向性を探っていききたい。



河村 久雄 議員

学校教育

「学力日本一」のスローガンは

町長／目標を立ち上げたい

【質問】

町長の公約では教育関係が見受けられない。教育に対する所見を。

【答弁】

井山町長

1点目は教育活動全体を通して道徳性を育む教育活動を推進。2点目は基本的生活習慣。学習規律の定着。家庭学習の習慣化を通じ、保・小連携の一層の充実に努めること等々、基本姿勢に立ち、我がふるさと八頭町を誇りに思い、社会貢献のできる人材に育ってもらいたい。

【質問】

教育委員を選任するのは誰か。町長の思いが教育委員会に伝わっているのか。

【答弁】

井山町長

町長職であり議会の合意をもらっている。自身の部分、実行体制については、基本的に教育委員会独立の原則があると思っている。

【質問】

国の教育方針を行なえばよいではなく、「学力検定日本一の学校」を目標に町長自ら旗をあげては。

【答弁】

井山町長

学力日本一というようなスローガンの目標、非常にすばらしいと思う。教育委員会とも話し合っ

【質問】

八頭町の人口2010年1万8427人に対して、30年後には1万2529人と減少率は32%と予想されている。

定住対策

人口減少とその対策は

町長／各層の知恵を集めて

考えたい

人口が減少、高齢化率が上がる。このことは活気がなくなることであり、町長の公約にも支障が出る。自治体も消滅する危険があるとの報道もある。

人口減少に歯止めをかけることが喫緊の課題であると思うが。

【答弁】

井山町長

移住・定住対策等を推進してきたが、実態からみれば人口減少の特効薬となっていない。子育てをするなら本町でと言われるまちづくりが必要だ。ハード面では

住環境の整備や雇用確保のため、企業誘致が念願である。魅力あるまちづくりを推進して歯止めを

【質問】

「本町では30年先も1万8000人だよ」そのようなことをいろいろな角度で考える機関を立ち上げて喫緊に取り組む考えはないか。

【答弁】

井山町長

いろんな各層の知恵を集めた集団ということだと思う。9月議会までに考えたい。

○その他の質問

・がん検診受診率向上について



▲宮谷地内小規模宅地造成

町政課題

健全な行財政運営を

町長／努力する



柴田 秀之 議員



▲役場本庁舎

質問

大切な税金が、本当に住民のためになるように使われているのか。今よりもっと良い、やり方があるのではないか。

自分たちが住んでいる町の財政について、理解することが、その一歩になると思っている。

持続可能で自立した自治体を目指し、行政改革推進計画が進められている。計画について伺う。

- ① 健全な財政運営は。
- ② 組織・機構の再編成は。
- ③ 定員管理の適正化と人件費の抑制は。
- ④ 利便性の高い町民サービスは。
- ⑤ 公正の確保と透明性の向上、入札・契約方法における適正化は。
- ⑥ 町民参加の提案型事業の導入は。
- ⑦ 民間活力の導入は。
- ⑧ これからの町を発展させる施策は。

答弁

井山町長

① 人口の減少に伴い、保育所、小・中学校の施設を適正に配置し、既存の行政施設の有効利用を検討する。

② 当面は現在の分庁方式で事務を行い、本庁舎を耐震補強工事の予定。

③ ラスパイレス指数を踏まえ、7月から来年3月まで一律3%の給料カットを行う。

④ 本庁窓口の毎週金曜日19時まで延長、病児保育などを実施したい。

質問

千葉県流山市市長は、無駄の見直しの一番は、入札制度の見直しだとし、随意契約を130万円以下とし、3社以上の見積もりを義務づけた。見積もりを3社以上にする、それだけで予算額や入札価格を大幅に下げることができる。4年間で36%の経費が減少したとある。入札方法について伺う。

答弁

井山町長

予算編成時、3社以上の見積もりは、行つてしかるべきと思う。入札制度については、具体的な改善を検討中だ。

公園整備

ドーム東側の遊具の増設

町長／考えてみたい

質問

那家ドーム東側の元ゲートボール場の人工芝に遊具が5つ設置してある。

駐車場・トイレもあり夕方や休日には、多くの若い親子や家族が利用している。

質問

遊具の利用が多くて、遊具を増やしてもraithたいという声を多く聞く。遊具の増設について伺う。

答弁

井山町長

現在設置の遊具については、有効に活用してあり、増設についてはどの程度のものか利用者の方と相談したい。



桑村 和夫 議員

地域福祉計画

地域福祉拠点の考え方は

町長／福祉版コミュニティセンター的位置づけ

質問

公約で安心に暮らせるまちづくりとして、高齢者等が安心できる体制整備と、地域福祉拠点整備をあげていることについて伺う。

①どのような拠点整備を考えているのか。

②地域福祉計画の平成24年度モデル3地区の進捗状況は。

③平成25年度モデル地域の状況は。また平成26年度以降どのように考えているのか。

答弁

井山町長

①地域福祉計画では旧も含めた小学校区での活動組織を立ち上げてもらい、活動を強化する。

それぞれの地区が抱える課題を解決し、地区での支え合い活動の仕組みを住民と一緒に作っていくとするものである。

②活動はスタートライン
ここに行けば誰かがいて話ができるような福祉版コミュニティセンターというような位置づけでいいと思っている。



▲ミニデイ〔上私都福祉施設（旧上私都保育所）〕

社会教育

地区公民館のあり方は

町長／議会・町民と議論したい

質問

町長が公約で豊かな心を育てるまちづくりとして、公民館事業の充実をあげていることについて伺う。

①現状をどのように考えているか。

②14地区で行政懇談会を開いているが、5地区には地区公民館がない。それについての見解は。

答弁

井山町長

①中央公民館が主体となり、地区公民館長・主事の研修会や意見交換会など、年間を通して開催するよう計画している。

②旧郡家町の歴史もあり、現状を変更する必要があるかどうか、議会・町民と議論したい。

質問

郡家地域の地区公民館は2館で対象範囲が極めて広い。船岡・八東地域の地区公民館と比較すると不公平感がある。

早急に見直すべきと思う。

答弁

藪田教育長

本町の教育を考える会で平成19年、現在の小学校ごとの設置が望ましいと報告されている。

前教育長からの引継もあり、地区公民館のあり方について現在の運営体制が完成形とは考えていない。不公平感があるという指摘も承知しており、よりよい地区公民館体制となるよう十分に検討し、見直していきたい。

行財政改革

町政第2ステージの改革

町長／ハード事業の完成が不可欠



谷本 正敏 議員

質問

4月に施行された町長選挙の改選において八頭町2代目の町長として就任された。町民の期待に背かぬよう努めるべきだ。

次の諸点を問う。

①福祉・防災問題を第一に考えたいと言っているが、現状と改革施策の相違点について具体的に伺いたい。

②国からの交付税額が減額されることは明白であり、概略的には10億円前後（平成27年度から31年度）の財政が負の施策になるのでその補填策を示すべきだ。

③八頭町政の第2ステージとして改革は不可欠であると言われているが、抽象論や概念ではなく明確な理論と方針を確認したい。

④八頭町政の第2ステージとして改革は不可欠であると言われているが、抽象論や概念ではなく明確な理論と方針を確認したい。

答弁 井山町長

①平成19年7月から災害時要援護者の登録制度の実施要綱を作成した。災害時における情報伝達や避難援助など地域の中で

きちんと受けられるような体制を図ること、要援護者が安全かつ安心して暮らすことができることを到達目標としている。

防災問題は災害に対してハードによる減災対策を進める一方でソフト的な取り組みも必要であると考えている。

②保育所・小中学校の統合問題、庁舎の耐震補強、郡家駅コミュニティ施設整備事業等、大型事業が山積しているが、交付税が年次的に減少することは確実である。

今後厳しい財政状況を迎えるが、さらなる改革を推進していく必要がある。庁内に対策本部を設置したい。

③町政の第2ステージの課題の対応としては、ハード事業の完成が不可決だ。合併問題の一連が終了し、また合併特例債算定の終了までが、第2ステージと考えている。



▲事務風景（船岡住民課）



坂根 寛豊 議員

温泉の借地料

寄付採納の交渉は

町長／強要する考えはない

質問

鍛冶屋温泉の開設以来、敷地料を2165万円余支払っている。町長は徹底した行政改革を行うと公言している。

鍛冶屋温泉の敷地料について土地収用でも評価額の12%が相場だ。法外な敷地料をいつまで払い続けるのか。

契約書の中には、3年ごとに更新するとあるが、交渉経緯を伺いたい。

答弁 井山町長

鍛冶屋温泉利用施設の八東地域福祉センター用地、2筆6670㎡を年額84万円で、平成3年2月24日より借地契約している。

平成24年度までの累計額は、1862万円、温泉の泉源用地2筆407㎡を年額12万2700円で、平成2年5月11日より借地契約を締結し、両施設を合わせた累計額は、指摘のように2165万2156円である。

買い取りではなくて賃借料を払い続けているということについては、よくない。本当は、買い取りがよいと思っているが、当時の用地交渉の経過があり、旧八東の歴史ということもある。

買い取りではなくて賃借料を払い続けているということについては、よくない。本当は、買い取りがよいと思っているが、当時の用地交渉の経過があり、旧八東の歴史ということもある。

質問

福祉センターについては、地域では重宝がられ、温泉利用には感謝されていると承知している。

しかし開設以来、トータルで2000万円の敷地料を払っている。地権者から寄付してもらいうちに交渉したらどうか。

答弁 井山町長

相手方の生活もあり、こちらの都合だけではないということにはならない。

質問

町長は徹底した行政改革を行うと言っている。今までの交渉経過を示すべきだ。

答弁 井山町長

寄付を強要することは

考えていない。



▲山頂にある八東地域福祉センター

- その他の質問
- ・町長報酬の30%削減
- ・国際交流について

公 民 館

「ふれあい・学び・支え合う地域づくり」をめざして

船岡地区公民館長 清水 偉洋

今日の社会情勢を見ると高度情報化・少子高齢化・人間関係希薄化等大きく社会は変化している。この激しく変わる時代に公民館は柔軟かつ適切に対応していかななくてはならない。

そのためには公民館は地域の実態をしっかりと把握し、住民の教養の向上と健康の増進、そして情操の純化を図り、生活文化の振興、福祉の増進に寄与しなくてはならない。

そうした営みが一人ひとりがゆとりと潤いを持ち、創造的で活力に満ちた魅力ある地域づくりが図られると思う。スローガンを「ふれあい・学び・支え合う地域づくり」と掲げ次の4点を重点目標に置き活動を進めている。

- (1)心身の健康づくり
 - (2)地域の見直しとふるさと運動
 - (3)人権を尊重し、差別のない明るい地域づくりを図る。
 - (4)他団体との協調と連携
- 重点目標に対する重点施策は次のとおりである。
- 心身の健康づくり
少子高齢化で多人数で行う団体競技・各種スポーツ大会の開催が困難となり、少人数で誰もが気軽に楽しめる各種軽スポーツ大会を中心とした生涯体育をめざしている。
 - 心豊かな人間性の育成と文化薫る地域づくりをめざす
事業「ふなおか音楽祭」を実施している。
 - 地域の見直しとふるさと運動をめざし、4月には天満山さくら祭り、8月には地域子ども教室(カヌー体験)等実施している。
 - これからの取り組みは
公民館のみの活動ではなく他団体との協調と連携を図ることによって地域づくりが達成できるものと考えている。
 - 地域住民の生涯学習の場は
地域の住民へのアンケート調査をし、受講生を募集し活動を進めている。例えば
ミシン教室・将棋教室・日本舞踊教室など。
 - まとめとして公民館が生涯学習の場をしかけた後、地域住民が自主的に活動していく姿を理想としているが、まだまだほど遠い状況にある。公民館の生涯教育に果たす役割を改めて認識している。

定例会本会議を
ケーブルテレビで
中継しています

議会の傍聴を
してみませんか

TEL 0858-72-3975
FAX 0858-72-2641
(議会事務局)

会議録HP

<http://www.kensakusystem.jp/yazu/index.html>

月日	曜	開議時刻	日 程	月日	曜	開議時刻	日 程
9月5日	木	9:30	○本会議 1 開会 2 会議録署名議員の指名 3 会期の決定 4 議案の報告、請願・陳情の委員会付託 5 町長あいさつ 6 議案上程 7 同上に対する町長の提案理由の説明	9月13日	金	9:00	○ 常任委員会
				9月14日	土	休 日	
				9月15日	日	休 日	
				9月16日	月	休 日	(敬老の日)
				9月17日	火	9:00	○ 常任委員会
				9月18日	水	9:00	○ 常任委員会
				9月19日	木	9:00	○ 連合審査会
				9月20日	金	9:00	○ 全員協議会
				9月21日	土	休 日	
				9月22日	日	休 日	
9月23日	月	休 日	(秋分の日)				
9月24日	火	休 会	事務整理日				
9月25日	水	9:30	○ 本 会 議 1 常任委員長付託議案 審査報告 2 議案の可否決定 3 常任委員長付託請願・ 陳情審査報告 4 請願・陳情の採否決定 5 閉 会				
9月6日	金	9:30	○ 本 会 議 1 議案に対する質等 2 委員会付託				
9月7日	土	休 日					
9月8日	日	休 日					
9月9日	月	9:30	○ 本 会 議 1 町政に対する一般質問				
9月10日	火	9:30	○ 本 会 議 1 町政に対する一般質問				
9月11日	水	9:30	○ 本 会 議 1 町政に対する一般質問 ○ 常任委員会				
9月12日	木	9:00	○ 常任委員会				

9月定例会(予定)

※変更となる場合もあります

編集後記

今春4月の選挙により、議会も新しい構成となりました。各議員ともそれぞれの思惑を胸に秘め、今後4年間の議会活動は如何にあるべきか、鋭意、議論を深めているところでございます。

議員自身で作るこの議会だよりも、今月号が新メンバーにとつて初めての編集です。当然のことながら、読みやすく、そして分かり易い内容として参りたい。そのように考えております。町民の皆様にかかれましても、お気づきの点がございましたら、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いたします。

(記・高橋信一郎)

- 編集委員
- 委員長 小倉 一博
 - 副委員長 高橋信一郎
 - 委員 山本 弘敏
 - 委員 坂根 實豊
 - 委員 川西 聡
 - 委員 尾島 勲
 - 委員 谷本 正敏